

客船「ぱしふいっく びいなす」船内見学会参加者を募集

▷問い合わせ先＝観光推進室(☎内線115)



9月22日(日)、「おおふなと特別観光大使」である客船「ぱしふいっく びいなす」を運航する日本クルーズ客船(株)のご厚意により、船内見学会を実施します。

見学終了時、小学2年生までの児童を対象に、「子ども船長服記念撮影」を行います。

撮影を希望する場合は、各自撮影用カメラを持参ください。

■船内見学会概要

▷見学日時(予定)＝9月22日(日)午前10時からおむね1時間

▷入港場所＝大船渡港野々田ふ頭

▷定員＝70人程度

▷見学料＝無料

■応募方法・資格など

▷応募資格＝どなたでも(2歳以上)

・階段を利用した1時間程度の歩行と団体行動が可能な人(ベビーカーなどは不可)

・未成年者は、1人につき1人の保護者が同伴(幼児や小学生も1人と数えます)

▷応募方法＝往復はがきに次の事項を明記の上、応募ください。はがき1枚で2人まで応募できます(市役所持ち込み可)。

▷往復はがきの表面

〒022-8501(住所記載不要)観光推進室宛て

▷往復はがきの裏面

①「ぱしふいっく びいなす」船内見学会希望

②代表者(保護者)氏名・電話番号

③船内見学会希望者全員の氏名(ふりがな)・性別・住所・年齢・電話番号

▷返信はがきの表面

①代表者の郵便番号・住所

②代表者氏名

▷返信はがきの裏面

何も記入しないこと

▷応募締切日＝9月2日(月)【当日消印有効】

▷当選者の発表＝応募者多数の場合は抽選とし、抽選結果は返信はがきで全員に通知します。

▷その他

・必要事項が全て記入されていない場合や、資格を満たしていない場合は、「落選」とします。

・当選者を事前登録するため、当選者以外は乗船できません。

・天候などにより中止となる場合があります。

【往復はがき裏面記載例】

①「ぱしふいっく びいなす」船内見学会希望

②代表者(保護者)氏名

③電話番号

④船内見学会希望者(2人まで)

[代表者]

・氏名(ふりがな)／性別／住所／年齢
電話番号

[2人目]

・氏名(ふりがな)／性別／住所／年齢
電話番号



(7) 広報大船渡お知らせ版 令和元年8月20日号(No. 1157)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

市営住宅などの入居者を募集

▷申込先/問い合わせ先＝株式会社寿広市営住宅管理センター(盛町字町9-18/☎⑧0888)

▷募集住宅＝下表のとおり

▷募集期間＝8月20日(火)～9月2日(月)

▷申込方法＝(株)寿広市営住宅管理センターに次のものを持参の上、本人が申し込みください。

▷持参するもの

・世帯全員の所得課税証明書

・本籍地およびマイナンバー記載の住民票

・印鑑(認印)

※障害者手帳などをお持ちの方は、持参ください。

※申し込み理由によっては、追加で書類の提出を求める場合があります。

▷その他

・原則として、入居後、市内の他の市営・災害公営住宅に転居することはできません。

・入居決定前に暴力団員の排除に関する協定に基づく調査をします。

・DKの広さは7～8畳です。



清水アパート

■入居者募集住宅

住宅名	募集戸数	間取り	住所	その他
後ノ入東団地	2戸	8畳・6畳・DK	赤崎町字後ノ入44-1	単身入居不可
清水アパート	5戸	6畳・6畳・DK	三陸町綾里字清水54-4	単身入居可
	1戸	6畳・6畳・6畳・DK		単身入居不可
所通東アパート	3戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字所通27-5	単身入居可
所通団地	1戸	8畳・6畳・DK	三陸町越喜来字所通108-1	木造平屋建て、浴槽なし、駐車場なし、単身入居可
崎浜団地	1戸	8畳・6畳・DK	三陸町越喜来字仲崎浜121-1	木造平屋建て、単身入居可

※部屋番号、築年度などは問い合わせください。

※駐車場の使用料は、月額1,000円です。

未婚の児童扶養手当受給者へ臨時・特別給付金を支給します

▷申請先/問い合わせ先＝子ども課子ども福祉係(〒022-8501盛町字下館下15/☎内線195)

本年10月から消費税が引き上げられることに伴い、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し、臨時・特別の措置として、次のとおり給付金を支給します。

▷対象者＝次の全ての要件に該当する人

(1)令和元年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母

(2)令和元年10月31日時点で、これまでに婚姻(婚姻の届け出をしたもの)をしたことがない人

(3)令和元年10月31日時点で、事実婚をしていない人

▷支給額＝17,500円

▷申請方法＝所定の申請書に必要事項を記入の上、

添付書類を添えて持参または郵送で提出。

◎添付書類

①戸籍謄本

②本人確認書類(マイナンバーカード、住民基本台帳カード、運転免許証、旅券など)の写し

③受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し
※児童扶養手当振込口座への振り込みを希望する場合、②および③の提出は不要です。

▷申請期限＝11月30日(土)※必着

▷その他＝給付金の申請後、10月31日より前に他の自治体に転出した場合、転出先の自治体で再度申請する必要があります。

不明な点などは、問い合わせください。

(6)